

株式会社きらり 一般事業主行動計画

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と家庭の調和を図るようにするため次のように計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年10月1日～平成29年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、制度の周知、情報提供・相談体制の整備を行う

<対策>

- 平成26年10月 妊娠中・産後の女性労働者の健康の確保等についてパンフレット・リーフレット等を配布し情報提供を行う。
- 平成26年11月 社内において相談員を配置し、相談員の教育を実施する。

目標2：短時間勤務制度を小学就学前の子供を養育する労働者に適用短時間勤務制度の運用について従業員に周知・徹底を図る。

<対策>

- 平成27年1月 短時間勤務制度の運用について従業員にパンフレット・リーフレット等を配布し制度の情報提供を行う。

目標3：育児・介護休業法に基づく育児・介護休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労基法に基づく産前産後休業など諸制度について、従業員勉強会を実施し、制度の周知徹底を図る

<対策>

- 平成28年1月 育児・介護休業法について従業員説明会を実施し、制度の周知・徹底を図る。

目標4：効率のよい働き方を実現するため、管理者・従業員に対し、働き方意識改善の教育を行い、労働時間見直しのための業務改善を行う。

<対策>

- 平成28年7月～労働時間等実態調査
- 平成28年9月～問題点の洗い出し
- 平成28年11月～ミーティングに専門家を招き、業務改善意識改革のための教育を実施
- 平成28年12月～具体的な業務改善を実施